

令和4年度若年技能者人材育成支援等事業実施状況報告書

京都府地域技能振興コーナー

(I) 地域における技能振興事業の実施

区分	実施計画	実施状況 (令和4年12月1日現在)
技能五輪全国大会の予選の実施等	1. 技能五輪全国大会の予選の実施 京都府から大会参加が見込める職種について、技能検定とは別に予選大会として競技を行う。 なお、予選会の実施に当たっては参加手数料を徴収する。 日本料理職種：5名程度 (令和4年5月予定)	日本料理職種について、予選会開催に向けて調整を進めていたが、参加手数料の徴収がネックとなり、組合の協力が得られなかった。
	2. 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 大会への参加選手とその指導者等の参加旅費及び道具等の運搬費を援助する。 (支援選手見込数) ① 第17回若年者ものづくり競技大会：参加選手2名、指導員2名 (予定) ② 第60回技能五輪全国大会：参加選手8名、指導員6名 (予定)	① 第17回若年者ものづくり競技大会 令和4年7月27日(水)・28日(木)開催 ○参加選手：1職種1名 ② 第60回技能五輪全国大会 令和4年11月4日(金)～7日(月)開催 ○参加選手：1職種3名
卓越した技能者 (現代の名工) の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対してコーナーが取材を行い、取材結果をセンターに提出する。	令和3年度の被表彰者の取材について調整中
③ 「地域発! いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応	両事業の認定を受けた事業者から認定内容の変更、廃止等の相談があった場合、センターに問い合わせるよう伝える。	特段の相談等の事例なし

(II)ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

区分	実施計画	実施状況 (令和4年12月1日現在)
ものづくりマイスター等の開拓	<p>新たなものづくりマイスターの認定基準等が示され次第、機械加工職種をはじめとして、ニーズが多く、不足気味のものづくりマイスターの開拓にウェイトを置き、ものづくりマイスターの要件を満たしている者が多いと思われる高度熟練技能者の所属する企業や業界組合等を訪問して開拓する。</p> <p>また、情報技術によるシステム構築等に熟練したものづくりマイスターについては、IT人材を擁する団体である「ITコーディネーター京都」に対して常に接触しながら開拓する。</p> <p>《活動目標》 新規認定数: 3人</p>	<p>10月に開催されたブロック会議において中央技能振興センターから新たなものづくりマイスターの認定基準等が示されたことを受け、年度内の新規認定に向けて調整中</p>
ものづくりマイスター等への説明	<p>認定を受けたものづくりマイスターについて、実技指導等に当たる前に、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を説明する。</p>	<p>新ものづくりマイスターの認定に向けて調整を進めているところであり、認定を受けたものづくりマイスターに対しては、計画に従って説明を行う。</p>
3. 申請書類等の取りまとめ	<p>ものづくりマイスターの認定申請書の受理し、申請書類はコーナーが取りまとめてセンターに提出する。申請書のとりまとめに当たっては、ものづくりマイスターの認定要件だけでなく、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等を行う。</p>	<p>新ものづくりマイスターの認定に向けて調整を進めているところであり、計画に従って、適宜、助言等を行う。</p>
4. ものづくりマイスター等に対する研修	<p>① 新たに認定されたものづくりマイスターに対して実技指導の結果報告の作成方法等を含む指導技法等講習を実施する。</p> <p>② 講習実施に当たっては、センターの準備する指導技法等講習の実施に関する支援を積極的に活用するほか、個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与等を行う。</p>	<p>新ものづくりマイスターの認定に向けて調整を進めており、認定が出揃えば、計画に従って講習を開催する。</p>

(Ⅲ)ものづくりマイスター等の活用に係る業務

区分	実施計画	実施状況 (令和4年12月1日現在)
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	コーナーに若年技能者の人材育成に係る相談・援助の窓口を設置して、コーナー職員がものづくりマイスターと連携のもと、相談・援助を行う。	ものづくりマイスターと連携のもと、相談・援助を実施
2. ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>① ものづくりマイスター派遣のコーディネートに当たっては、新規派遣先の開拓に主眼を置いてコーディネートを行うとともに、京都市・京都府南部地域だけでなく、京都府北部地域の事業所等への派遣についても積極的に取り組む。</p> <p>② 現行のITマスター・テックマスターについては、「ITコーディネーター京都」とも情報交換・連携をしながら、一層の周知を図りつつ、新規の派遣に向けたコーディネートを行う。</p> <p>③ 「公民館・集会所等の公的施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア」における派遣指導については、感染防止対策を徹底しつつ、企画・実施するとともに、製作実演や講義による指導、YouTubeを活用した製作実演指導も積極的・効果的に展開する。</p> <p>《活動目標》 受講者延べ人日: 1,500人日(派遣指導会場における製作実演や講義による指導受講者、YouTube配信による製作実演指導の視聴数を含む。)</p> <p>《成果目標》 ①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体・教育機関の満足度: 90% ②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合: 90% ③ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合: 90%</p>	<p>・中小企業へのものづくりマイスター等派遣</p> <p>①ものづくりマイスター: 1事業所・42人日 機械保全</p> <p>②ITマスター: 1事業所・39人日 プログラミング</p> <p>・教育機関へのものづくりマイスター派遣: 工業高校等1校・78人日 溶接、機械検査</p> <p>・公民館等の公的施設・ショッピングモール等の民間施設での派遣指導(ものづくり体験):</p> <p>①公的施設延べ16会場759人日(うち北中部地域2会場77人日) ②民間施設4会場243人日(うち北中部地域1会場44人日) ③イベント会場1会場・300人</p> <p>・zoomによるものづくり体験: 1職種40人</p>

(IV) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区分	実施計画	実施状況 (令和4年12月1日現在)
1. 連携会議の設置	連携会議委員構成 (12名) : 京都労働局 1、京都府 1、府教委 2、市教委 2、京都職業能力開発促進センター 1、京都商工会議所 1、府商工会連合会 1、府中小企業団体中央会 1、府技能士会連合会 1、当協会 1	第1回連携会議: 令和4年6月2日(木)、ZOOMより開催 第2回連携会議: 令和4年12月20日(火)、ZOOMにより開催
2. 連携会議の開催回数	2. 連携会議の開催回数 連携会議を年間2回開催する。 ・ 1回目 (4月～5月) 前年度実施結果報告、本年度推進計画等 ・ 2回目 (11月～12月) 事業実施状況報告、次年度に向けた改善事項の検討・報告等	

(V) 地域技能振興コーナーの設置

京都府職業能力開発協会に京都府地域技能振興コーナーを設置
